令和８年９月　勝山市定例農業委員会

１．開催日時　　令和８年９月２５日（金）

２．開催場所　　勝山市役所３階　　第１会議室

３．出席委員　　農業委員１０名　／　農地利用最適化推進委員６名

＜農業委員＞

会長	松村　勘兵衛	７番	多田　充江
会長職務代理	廣瀬　介治	８番	柴田　喜代美
３番	斎藤　勝	９番	田中　政男
４番	滝本　和子	１０番	長谷川　敬祐
		１１番	吉田　武博
６番	山口　清		

＜農地利用最適化推進委員＞

１番	横山　定守	６番	山本　清隆
欠員		７番	松田　数実
		８番	林　博史
５番	川原　龍夫	１０番	斉藤　清美

４．欠席委員　　農業委員　　５番　島田　幸治　１２番　竹内　富美子

農地利用最適化推進委員　　３番　田中　昭司　　４番　山内　文寛

９番　長谷川晶俊

５．審議内容・結果

議案番号	議案名	結果
議案第　２０号	農地法第３条の規定による許可申請について	可決
議案第　２１号	農用地利用集積等促進計画（案）について（農地中間管理事業）	可決
議案第　２２号	現況証明願いについて	可決

（報告事項）　・農地法第３条の３第１項の規定による届出について

・農地の転用事実に関する照会の回答について

農業委員会事務局　　事務局長　小池　賢史　　局長補佐　森石　義浩

係長　　山本 典子　　主査　　笠松　磨紀子

６．議事

事務局	ただいまから、令和８年９月定例農業委員会を開催いたします。また、島田委員、竹内委員、田中推進委員、山内推進委員、長谷川推進委員の欠席の旨、お伺いしております。 それでは、松村会長より開会のご挨拶を申し上げます。
松村会長	（あいさつ） 本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。委員各位には慎重な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いします。
事務局	ありがとうございました。それでは、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。
議長	それでは本日の会議に入ります。事務局より９月分の経過報告をお願いします。
事務局	（報告）
議長	報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はございませんか。 ないようですので、本日の議事録署名委員を、６番　山口　清　委員、 １０番　長谷川　敬祐　委員にお願いしたいと思います。それでは、議事に入ります。 日程第１　議案第２０号　農地法第３条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	（説明）
議長	この件につきまして、現地を確認していただいておりますので、１番から３番まで長谷川委員より報告願います。
長谷川委員	確認してまいりまして、きれいに整備されております。畑ですので問題ないと思います。
議長	つづいて、４番について多田委員よりお願いします。
多田委員	現地を確認しましたら写真のとおりでした。以上です。
議長	ありがとうございました。それでは審議に入りたいと思います。ご意見、ご

	質問はありませんか。
田中委員	２番３番ですが、同じ住所ですが同居されているということですか。 ＡさんとＢさん。
事務局	はい。そうです。
議長	他にありますか。ないようですので、これより採決します。議案第２０号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし。
議長	それでは、議案第２０号 は、原案どおり、承認することに決しました。 つづきまして、日程第２　議案第２１号　　農用地利用集積等促進計画（案）についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長	ありがとうございました。何かご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、これより採決いたします。 議案第２１号は原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし
議長	議案第２１号は原案どおり承認することに決しました。 つづきまして、日程第３　議案第２２号　現況証明願いについてを議題とします。事務局より説明お願います。
事務局	（説明）
議長	ありがとうございました。この件につきまして、現地を確認していただいておりますので、多田委員より報告をお願いいたします。
多田委員	現地を確認して写真のとおり非農地であることを確認しました。 本郷のほうも非農地になっておりました。以上です。
議長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。何かご質問、ご意見等ございますか。

	ないようですので、これより採決いたします。 議案第２２号は原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし
議長	異議がないようですので、議案第２２号 は、原案どおり承認することに決定いたしました。 次に、報告事項に入ります。農地法第３条の３第１項の規定による届出につきまして、事務局より報告願います。
事務局	（報告）
議長	このことについてご意見、ご質問はございませんか。 ないようですので、農地の転用事実に関する照会の回答について事務局より報告願います。
事務局	（報告）
議長	このことについて、現地を確認していただいておりますので、山口委員より報告お願いします。
山口委員	現地を見てきまして４筆はすでに住宅が建っており、宅地を確認しました。
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。 ないようですので、その他に入ります。令和８年度農業経営改善研修会の開催について事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長	このことについて、ご意見、ご質問はございませんか。 ないようですので、次回の定例農業委員会について事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長	以上で、本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお戻しいたします。

事務局	松村会長、ありがとうございました。以上で９月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。廣瀬職務代理より閉会のことばを申し上げます。
職務代理	閉会のことば

勝山市農業委員会会議規則第１８条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

会長　松井恵美備

６番　山口清

１０番　長谷川敬祐